

鹿島荘の利用について

鹿島荘は、「保健向上とレクリエーション活動の健全な育成を図り、もって福祉の増進に資する」ために設置された施設です。

ご利用される皆様が、お互いに気持ちよく快適に利用できるようご協力ください。

1. 開館日時

(1)開館時間

9時から17時

(2)休館日

- ①月曜日(月曜日が祝日・振替休日の場合は、直近の平日)
- ②年末年始(12月28日から翌年1月4日まで)
- ③指定管理者が管理運営上特に必要と判断した日

2. 利用の方法

(1)団体登録

諸室を利用するには、事前に団体登録が必要です。

団体は5人以上で構成してください。

(2)団体の種別

- ①定期利用団体…年間を通して、毎月定期的に利用 ※概ね年4回以上
- ②一般利用団体…必要な時に利用

(3)団体登録名簿の提出

指定の様式の団体登録名簿を提出してください。

上記①定期利用団体は、年度毎の提出となります。

(4)利用時間(1コマは4時間です)

- ①9時～13時 ②13時～17時

(5)予約できるコマ数について

大広間の利用のみ、1カ月につき2コマ(8時間)までです。

ただし、利用月当月に入って空いている場合は、1コマを追加することができます。

(6)利用の手続き

鹿島荘使用申請書(様式第1号)を利用日の前日までに提出してください。

3. 利用料金

	市内在住者	市外在住者
大人	300 円	620 円
小人(中学生以下)	100 円	200 円

備考（市内在住者で 60 歳以上の方、心身障がい者、6 歳未満の幼児等は無料）

4. 利用の制限

次の目的での使用はできません。

- ①私塾の営業活動
- ②営利を目的とする活動
- ③布教等、宗教的な活動
- ④選挙及び政治的な活動

5. 注意及び禁止事項

- ①使用時間(準備・片付け・清掃を含む)は、厳守してください。
- ②敷地内及び館内は全面禁煙です。
- ③使用後のごみ等は全て持ち帰りください。
- ④施設・設備等の破損はただちに係員へ連絡してください。
- ⑤貴重品は、利用者の責任において管理してください。
盗難等の責任は当施設では負いません。
- ⑥駐車場等における事故や盗難等の責任は当施設では負いません。

6. 諸室の定員

- ・大広間 60 名
- ・食 堂 20 名
- ・松の間 15 名
- ・竹の間 15 名
- ・梅の間 10 名

団体登録について

諸室の予約を行うにあたっては、事前に団体登録が必要となります。

1. 団体登録の要件

5人以上で構成されること。

2. 団体登録名簿の提出について

団体登録名簿を受付窓口に提出してください。

名簿提出の際、代表者又は連絡者の本人確認を行いますので運転免許証、マイナンバー、学生証等の公的な証明証が必要となります。(キャッシュカード、診察券、定期券等は不可)

3. 団体登録の有効期限

団体登録の有効期限は、提出を受けた年度内とします。

継続して利用を希望する場合は、新年度に入る前に名簿の再提出が必要です。

4. 団体登録名簿の取り扱い

名簿に記載された個人情報、「四街道市個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づき適正に取り扱うとともに、下記の目的で使用します。

- ・緊急時の連絡用
- ・使用料の算定
- ・利用状況の分析や把握

予約・使用許可申請について

1. 先行予約(仮予約)について

利用希望日の3か月前の月の1日から10日(締切日が休館日にあたる場合は、以降直近の開館日)まで、受付窓口もしくは電話にてお申込みください。(重複した場合は、15日に抽選となります)

2. 随時予約(空き施設の予約)について

先行予約が終了した後の空き施設については、受付窓口もしくは電話にて常時お申込みを受付けます。

3. 使用許可申請について

上記の「先行予約」また「随時予約」のどちらにおいても、利用日当日までに使用許可申請書の提出が必要です。

4. 予約できるコマ数について

大広間の予約のみ1団体月1コマとなります。ただし、利用月に入って空きがあった場合には更に1コマ追加することができます。

松・竹・梅の間、食堂のコマ数制限はありません。

5. 個人利用について

利用日当日のみ、空いている部屋を個人利用することができます。